

令和6年度第2回 東大和市立図書館協議会 概要録

会議名 令和6年度第2回 東大和市立図書館協議会
開催日時 令和6年11月22日(金) 午後3時～午後4時26分
開催場所 東大和市立中央図書館 2階視聴覚室
出席者 (委員)大島委員、足立委員、加藤委員、高橋委員、村山委員、子田委員、岡崎委員、
島委員
(欠席者)飯塚委員、町田委員
(事務局)浴(中央図書館長)、雨田(管理係長)、柳原(事業係長)

会議の公開・非公開の別 公開 傍聴者数 1人

会議次第 1 開会
2 議題
(1)令和5年度決算について(資料1、2)
3 報告
(1)新図書館システムで新たに導入すること(資料3)
(2)中央図書館レファレンス室の一部における自習利用の実施について(資料3)
(3)中央図書館40周年記念講演会について(資料3)
(4)第1回東大和市図書館を使った調べる学習コンクールについて(資料3)
(5)その他(資料4)

配布資料 ・次第
・令和5年度東大和市一般会計歳入歳出決算(中央図書館関連)(資料1)
・令和5年度行政報告書(中央図書館関連)(資料2)
・新図書館システムで新たに導入すること 外 (資料3)
・桜が丘図書館休館中の利用状況(資料4)

1 開会

会 長: 令和6年度第2回東大和市立図書館協議会を始めさせていただきます。会議を行います。本日は傍聴者がおります。会議は、東大和市情報公開条例第30条の規定により、原則公開となっておりますので、これを許可いたします。

2 議題

(1)令和5年度決算について(資料1、2)

会 長: それでは、次第の2「議題」に入ります。議題(1)「令和5年度決算について」説明をお願いします。

事務局: 令和5年度決算についてご説明します。資料1及び2をご覧ください。資料1は、令和5年度の図書館事業を経費の面からまとめたものです。資料2は、市で例年刊行してお

ります行政報告書から中央図書館の事業に関する部分のみを抜粋したもので、こちらは個別サービスの具体的な内容や統計、事業の記録です。

令和5年度の決算の概要、市全体の状況について口頭でご説明します。令和5年度、市の一般会計及び3つの特別会計の合計額として、歳入は593億5,312万2,054円、令和4年度と比べ0.6%の減となります。歳出は566億908万4,509円、令和4年度と比べ、1.2%の増となります。図書館が属している一般会計ですが、歳入の決算額が前年度比1.5%減の399億4,746万3,674円、歳出が0.9%増の379億2,921万5,366円となりました。歳入歳出差引額は、20億1,824万8,308円となり、翌年度へ繰り越すべき財源5,950万3,137円を差し引いた実質収支額は、19億5,874万5,171円黒字となりました。教育費は、令和5年度の支出済額が31億4,178万8,243円で、前年度と比べ6.4%の増であります。一般会計の歳出全体に占める教育費の割合は、8.3%となります。令和5年度の教育費に係る主な事業として、学校教育関係では、オンライン英会話レッスンやAI型教材ソフトに係る経費、社会教育関係では、清原中央公園運動広場の管理棟新築工事や市民体育館の空調及び照明設備等更新工事がありました。

図書館の決算についてですが、令和5年度の図書館の特徴的な事業は4点です。1点目は、中央図書館空調及び照明設備等更新工事の実施設委託で、決算額は220万円です。2点目は、中央図書館冷温水発生機操作盤更新工事で、決算額は606万1千円です。冷暖房に使用する操作盤が、経年劣化により誤作動を起こすなどの不具合があり改修しました。3点目は、わらべうたのおはなし会拡充に係る取組、ボランティア養成講座の講師謝礼等で、決算額は6万2,088円です。養成講座を受講された方により、今後中央図書館においても、わらべうたのおはなし会を開催したいと考えています。4点目は、公共施設における図書館資料受取サービスを開始し、決算額は69万3,770円です。図書館以外の公民館や、市民センター等、市内5箇所の公共施設の窓口で、事前に予約した図書館資料を受け取れるサービスです。5箇所のうち、狭山公民館及び奈良橋市民センターに、新たに図書返却用のブックポストを設置するための経費及び公共施設で予約資料をお渡しする際に使用する専用袋に関する経費です。

資料1の1ページをご覧ください。令和5年度決算ですが、こちらは歳入項目の一覧となります。中央図書館の電子複写機使用料で、6万4,290円の収入となりました。桜が丘図書館や清原図書館にも電子複写機を置っていますが、こちらは指定管理者の経費による設置ですので、使用料は指定管理者の収入となるため、こちらには含めません。中央図書館のみの金額になります。資料弁償金は、図書館の資料を破損または紛失した場合、現物または購入現金でお返しいただきますが、そのうちの現金で弁償していただいた分です。9件分で1万379円となります。こちらは3館の合計額です。

2ページをご覧ください。歳出の事業別内容です。中央図書館には、中央図書館管理費と事業費があり、予算現額は合わせて1億7,069万3千円、決算額は1億6,312

万3,805円となり、執行率は95.6%となりました。各事業費の内訳はご覧のとおりですが、説明させていただきます。

事務局： 資料1の3ページをご覧ください。中央図書館管理費です。令和5年度の予算額が1億3,446万円で、支出済額は1億2,717万7,272円です。差し引いた残額は728万2,728円でした。主な内訳は、会計年度任用職員に係る報酬で、4,389万8千円予算計上しました。支出済額が4,095万234円で執行残が294万7,766円です。こちらは、会計年度任用職員が予定した勤務日に体調不良で出勤できなかった一方、出勤された方々が効率的に業務を行った結果、執行率が少なくなりました。管理関連維持費は、光熱水費を当初予算で1,051万8千円計上しました。しかし、電気・ガスの使用量が大幅に下回ったことに対応するため、令和5年3月に150万円減額する補正を行いました。その結果、予算現額901万8千円となり、執行残が324万1,317円となりました。委託料は、中央図書館空調及び照明設備等更新工事実施設計委託として249万5千円を計上し、執行残額が29万5千円となりました。工事請負費は、中央図書館冷温水発生機操作盤更新工事として、638万円を令和5年9月補正予算で計上しました。中央図書館で冷暖房に使用している冷温水発生器の操作盤が、経年劣化により誤作動を起こしたため更新工事を行い、執行残額は31万9千円となりました。地区図書館指定管理委託料は、令和4年度から地区図書館の運営に指定管理者制度を導入したことに伴い、指定管理料5,592万8千円計上し、執行残額は0円となります。中央図書館管理費につきましては、以上となります。

事務局： 4ページをご覧ください。中央図書館事業費です。講演会等講師謝礼は、音訳者を養成するための講習会の講師謝礼と、わらべうたのおはなし会拡充のためのボランティア養成講座の講師謝礼です。4万9,200円の残ですが、わらべうたの養成講座全4回で予算を取りましたが、講師の方とご相談の上、2回の講座とし、その後は自主グループで活動しているボランティアの方と一緒に勉強を続けていくことになり、2回分が減っています。対面朗読等謝礼は、視覚等に障害があつて、図書館資料がそのまま利用できない方向けのために録音図書を作成したりするものです。録音雑誌は毎月作成し、月刊のもので12タイトル作成しました。音訳者の方の事情等があり、令和5年度の録音図書は1タイトルの作成となったことにより、執行率が多少悪くなっています。事業関連維持費の中で、ブックポスト購入費が8万2,400円の残ですが、こちらは予算見積りの額と入札した時の額の差で、差金が出ています。図書資料費は、概ね使い切っています。中央図書館事業費につきましては、以上となります。

会長： ありがとうございます。何かご質問等ございましたらお願いします。

一ついいですか。図書館にとって資料費がとても大事だと思いますが、4ページの図書資料費は前年度と比べて、どのような変化がありましたか。

事務局： 前年度の令和4年度に比べ図書資料費の備品購入費は、予算額が65万円減っています。予算が減った中で様々な事業を行い、備品購入費を効率的に使いました。

会 長： 予算自体がそんなに大きく下がっているという感じではないですが、少し下がっているところでしょうか。ありがとうございました。どなたかいかがでしょうか。ご質問がないようでしたら、議案(1)「令和5年度決算について」は終了します。

3 報告

(1)新図書館システムで新たに導入すること 外

会 長： 次に報告(1)「新図書館システムで新たに導入すること」から(4)「第1回東大和市図書館を使った調べる学習コンクールについて」までを、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 概要をご説明します。資料の3をご覧ください。令和6年度の図書館事業の取組についてです。令和6年度年度途中ですが、ここまで実施した部分について(1)から(4)まで、4点ご報告します。このうち(2)の中央図書館レファレンス室の一部における自習利用の実施についてと、(4)第1回東大和市図書館を使った調べる学習コンクールにつきましては、図書館として数年来の懸案事項であったことが、一定の方向性を示し、事業化できたものです。各事業の詳細について、事業係からご説明します。

(1)新図書館システムで新たに導入すること

事 務 局： 資料3をご覧ください。

(1)新図書館システムで新たに導入することで、10月1日から図書館のシステムが更新されました。今までとメーカーが変わりましたので、機能でかなり変更があり、またデータ移行などがあったこともあり、利用者の方にはご迷惑をおかけしていますが、新しい機能も加わりましたので、そちらについて簡単にご紹介します。

①LINE 連携は、昨年度の協議会の場でもご説明しましたが、ブラウザを開いて図書館システムにアクセスしなくても、市の LINE の画面から図書館システムにアクセスできるようになりました。LINE から簡単に図書館の利用カードのバーコードを画面に表示できるのですが、若い方を中心に窓口で出される方もだいが増えてきました。

②IC カードの利用カード登録は、いわゆる Felica と呼ばれる IC 付カード、Suica や Pasma などを利用カードとして登録・利用できるようになりました。こちらは図書館側の準備態勢が十分でないこともあり、まだ大きく広報していないところです。

③セルフ貸出機は、中央図書館2台、各地区図書館に1台導入しました。館内の資料検索機にその機能を持たせたもので、利用者の方が自分で利用カードをバーコードリーダーで読ませて、そのあと資料を自分で一冊ずつ読ませて貸出しができるものです。最初のうちあまり利用がなかったのですが、最近では、特に親子連れの方が、お子さんが楽しそうにピッピッと資料のバーコードを読ませたりする光景も見られるようになりました。

④こどもメールサービスは、こちらはお子さんと限らないサービスですが、保護者の方がお子さんのカードを登録し、親のメールアドレスも登録しておき、お子さんが図書館に来たとき、検索機で「としょかんにきたよ」というボタンを押して、暗証番号を入力すると、図書館に今何とかさんが来ましたと保護者の方のところにメールが届きます。

帰る時に同じように「いまからかえるよ」というボタンを押して、暗証番号を入力すると、図書館から退館されましたというメールが届きます。お子さん自身がその操作をしなければならぬので、すごく小さいお子さんには難しいと思いますが、この機能によりある程度、お子さんの居場所が分かるようになっています。

⑤読書メダルは、「こどもページ」というお子さん向けのページから入り、読書メダルの機能を使いたいと登録した方だけになります。新しいシステムが入った10月1日以降で実際本を何冊借りたかというのを、記録として残せるようになりました。借りた冊数によってメダルというランクが上がっていきます。ゲーム感覚でたくさん本を読んで、また次も読もうと意欲がわくと思われる機能になっています。

⑥読書アルバムは、自分が何を read したかという記録を残しておくためのお子さん用の冊子です。自分で read した本を手書きで書いてもいいですが、図書館システムで題名と作者のシールを打ち出すことができ、それを一行ずつ貼っていくと、いつどんな本を read したか、さらに一言メモも書けますので、いつこんな本を read して、こんなことを思ったとか、記録を取ることができます。120冊まで書くことができ、それを過ぎたら新しいものにできます。お子さん用で作ってありますが、シールだけを打ち出すこともできるので、大人の方でも自分の手帳などに貼っていくと、読書記録が作れます。アルバムを大人の方でも作れるよう、図書館のホームページ上にその様式を掲載する予定です。

⑦読書履歴は、こちら希望制で、Web 上に自分が read した本、貸出しを受けた本の情報をためていくことができます。その方が本を返却すると図書館の職員が使用するシステム自体では、履歴を消してしまうのですが、その方がご自分で Web にログインすれば、後でもう一回確認することができます。その情報にアクセスするにはご本人が決めたパスワードが必要ですので、図書館の職員はアクセスすることができません。

⑧メールマガジンは、こちら希望制で、ご自分の選んだジャンルの新しく図書館に入った本の情報が届きます。

⑨パスワードのオンライン登録は、利用者自身が図書館ホームページのシステムにログインするためのものです。今までは、図書館のカウンターでご本人確認書類をご提示いただき、図書館の職員が登録していました。10月1日の新システムから、Web 上から利用カード番号、生年月日、電話番号、お名前を入力していただいて、図書館に登録されている情報と合致すれば、ご自分でパスワード登録したり、変更したりできるようになりました。

⑩自然文検索は、今回のシステムの中でもメーカーが売りにしているものです。本の題名や、作者がしっかり分かっていなくても、こういうことを調べたいという言葉、文章を入力すると、それに当てはまるであろうものを探してくれます。例えば、「美味しいカレーの作り方が載っている本」と入れると、カレーの作り方が載っている本や、関連の本を、タイトルになくても調べてきて、お知らせしてくれます。

⑪無料 Wi-Fi は、このシステムとあわせて、中央図書館、地区図書館、それぞれに導

入しました。回線の問題もあり現状は、早いスピードというわけではないですが、前々から図書館で Wi-Fi はないのですかというお問合せはとともよく来ていましたので、ここで図書館の場でネットにつないで調べものをしたいという方のご要望にはお答えできるようになったかなと思っています。(1)新図書館システムで新たに導入することについては、以上になります。

(2)中央図書館レファレンス室の一部における自習利用の実施について

事務局： (2)中央図書館レファレンス室の一部における自習利用の実施についてです。こちらは昨年度から試行という形で、冬と夏に実施しました。試行中に大きい混乱や不都合が見られなかったことから、その結果を踏まえ試行時と同じ条件で、10月1日からレファレンス室内の座席を10名まで自習利用も認めるということで開始しています。こちらも図書館に自習室はないのかというお問合せをたびたびいただいた中での対応です。長年、会議室を開放して試行してきましたが、レファレンス室の一部を開放し開始することになりました。

(3)中央図書館40周年記念講演会について

事務局： (3)中央図書館40周年記念講演会についてです。11月17日(日)に、中央公民館のホールで、武田砂鉄さんという東大和出身のライター、ラジオのパーソナリティーなどもされている方の講演会を実施しました。入場者は、349名です。消防法で定められている中央公民館ホールの上限が約400人で、椅子の数が290ぐらいしかないので、残りの方は立ち見という形になってしまいましたが、本当に盛況でした。市民の方だけではなく、市外からもたくさん来ていただいたようです。武田さんのネームバリューをととても感じました。東大和の図書館をこれを機会に知っていただけたらと思っています。武田砂鉄さんからこちらの色紙をいただきました。ご自分でイラストも描いてくださって、かわいい色紙です。今回、武田さんを中央図書館開館40周年ということでお招きして、ご自分と東大和市と図書館についていろいろお話をいただきました。大学生まで東大和市に住んでいらしたこともあって、この中央図書館もよく使っていたそうです。その後、図書館職員とトークをし、事前に HP や市報で募集をした質問事項に、武田さんに答えていただく形で講演会は進みました。そのあと武田さんのご厚意でサイン会をさせていただきましたが、中央公民館のホール内を1周以上回るほど多くの方が並ばれました。講演会自体は4時前に終わりましたが、サイン会が終わったのは5時過ぎぐらいです。武田さんはすごく大変だったと思うのですが、快くサインをしていただいて、来てくださった方皆さん喜んでお帰りになっていただけたかなと思います。谷川俊太郎さんの訃報がありましたが、中央図書館開館30周年の時に市民の方と協働で、谷川俊太郎さんをお招きした記念講演会をしています。現在、図書展示でその時の図書館だよりのコピーなどを置いています。30周年記念講演の時も400人近く来てくださいました。その時代は、今みたいに SNS とかない時代で、ごく一般的な広報しかなかったのですが、たくさん集まってくださり、とてもいい機会だったなと思っ

ています。その時は私も鼎談という形で対談させていただいて、すごくいい思い出だったと思っています。

(4)第1回東大和市図書館を使った調べる学習コンクールについて

事務局： (4)第1回東大和市図書館を使った調べる学習コンクールについてです。夏休みの期間を利用して8月から9月の半ばぐらいまでの間に作品を募集しました。最終的な応募総数は、小学生121点、中学生18点となりました。受賞作品は、小学生の部で教育長賞、中央図書館長賞、優秀賞が2点ありまして、中学生の部は優秀賞のみという結果となりました。このうちの3点、教育長賞と、中央図書館長賞と優秀賞のうちの「ねことわたし」の3点を全国コンクールに応募、推薦しています。全国コンクールでまた審査してもらいます。12月15日に入賞した方を対象に表彰式を行います。(1)から(4)の説明は以上となります。

会長： ありがとうございます。何かご質問等ございましたらお願いします。はい、お願いします。

委員： (1)の新しいシステムについてですが、システムが更新され、ホームページも新しくなりました。更新の際に、図書館のカレンダーを見つけやすくしてくださいとお願いしていた件、応えていただいてありがとうございました。誰が見ても見落とさないくらい大きく入れていただいたので、感謝しております。一方で、以前のホームページに比べますと、開いたときのデザインが、随分シンプルに変わったなというのが第一印象です。他市などと比べても、かなりあっさりした作りだなと思います。こういったホームページのデザインは、図書館システムにある程度の定型のようなものがあって、図書館の方が大体こんな感じだと指定されて作られるのか、それとも業者が決まれば、ある程度お任せで作るものなのか、どのように決まるのでしょうか。

事務局： トップページデザインのことについてだと思いますが、基本的にはある程度、全体的なイメージや作りは、メーカーで決まっている部分が多いです。細かいところ、色とか、キャラクターを入れるとか、カレンダーをどこに出すかとか、どこに何を配置するかみたいなところは、こちらの希望はある程度言えるのですが、全体的な作りは、ある程度決まっているものです。

委員： そうしますと、今回の業者さんは三菱さんですか、その業者さんが作る図書館のシステムは、大体あのような形に出来上がるということでしょうか。

事務局： 大体そうです。同じ業者の自治体のホームページを見ますと印象が同じです。

事務局： 補足してよろしいですか。前の図書館のホームページは、トップページに中央図書館や清原図書館の写真が、自動で入れ替わって出てくる形で載っていました。今度のもそういう機能もありましたので、業者と打合せを行い検討しました。写真を導入しますと、それはそれで楽しくてきれいですが、委員がおっしゃったように、必要な情報がページの下になりますのですぐに辿り着けなくなります。そこで今回は写真なしで、必要な情報に素早く辿り着けるよう、写真なしのスタイルになりました。

委員： ありがとうございます。分かりました。

会長： ほかにいかがでしょうか。

委員： 4点ほど、お尋ねさせていただきたいと思います。

1点目ですが、新図書館システムの新機能について、今、大変詳しいご説明をいただきましたので、よく分かりました。そうした内容は、ホームページで説明がきちんとなされていると思うのですが、図書館の来館なされた利用者に関しての案内は、説明書のようなもの、チラシですとかプリントですとか、そういうものをご用意なさっておられるのかということと、またそれは個別のサービスごとになるのか、ある程度まとまった形なのかというようなことをお尋ねしたいです。

2点目ですが、④のこどもメールサービスに関してで、これは大変有効なサービスで、今、電車に乗る際も、改札を抜けると、その改札をちゃんと子どもが通過したかどうかということが、メールで届くというサービスが行われています。同じような種類のサービスになっているのかなと思いますが、これは、多様性を尊重する社会の現代性から考えていくと、子どもの帰宅に限らず、年配のご老人の方とか、あるいは障害者のご家族の方とか、様々にそのサービスの領域を広げていくことができると思いますので、統一的な安心サービスとして、周知徹底を図っていくという形も、図書館の方でお勧めになると、さらに有効利用ができるのではないかなと思いました。

3点目ですが、⑤の読書メダルについて、こちらはなるほどと思いました。今の子ども達はゲームが好きですから、ランクが上がることでテンションも上がり、図書館への好感度も上がっていくのかなと思います。それに関わるような形で、例えば表彰とか景品とかまで、お考えになれる余地があるのかどうかもお尋ねしたいです。

最後に4点目ですが、⑪番の無料 Wi-Fi について、公共施設で Wi-Fi の設置が急がれていると思いますが、通信容量がパンクすると利用制限がかかってしまいます。そうするとないのと一緒にということになりかねないので、そこはどのように整えられているのかお尋ねしたいです。

事務局： 1点目の質問ですが、とても痛いところを突かれた感じです。システム導入の混乱がありまして、皆さんに個別にお知らせを作って徐々に出している状態です。全てのものが万全に動くようになれば、まとまった形でマニュアルを作りたいと思っています。

2点目の質問のこどもメールサービスで、高齢の方や障害者の方にもという話ですが、駅の改札の様にかざして通れば、来たよと連絡が行くほど簡単なものだったら良いのですが、ご自身で検索機にカードを読ませて、または番号を入力して、パスワードを入力するという手順が必要です。高齢の方とか障害者の方とか、それができないという訳ではないですが、その手順がネックになるかなと思っています。将来的に手軽にできるようになれば良いと思います。

3点目の質問の読書メダルの景品ですが、現状では検討していません。自分の中でランクが上がっていくのを見て楽しむものですが、将来的には、何か考えても良いかな

と思っていますが、基本的には個人で成果を確認するものですので、それを公に、その人の情報を引っ張り出して表彰するというのが良いのか、または自己申告制で、今の画面で100冊いったよと言うように見せるのでしたら、何か景品をあげるようにするのは検討が必要と考えています。

最後に4点目の Wi-Fi の容量の件ですが、おっしゃるとおりで、例えば皆がアクセスして動画を見て、さらにダウンロードとか始めると、容量は足りなくなると言われています。実際、自分でも繋いでみても繋がらなかったということがあります。容量の関係もあるのか、電波の関係もあるのか、分からないですが、その点への対策はお金の関係で難しい状態です。

委員： ありがとうございます。

事務局： 補足してよろしいですか。2点目の質問のこどもメールサービスですが、基本の作りは、館内の検索機から、「こどもページ」に入ってもらって、設定をしてもらい、その後はお子さんが「こどもページ」から「としょかんにきたよ」とか画面から選択するのですが、大人の方同士でも、ご利用いただけます。最近では皆さん携帯電話をお持ちですからあまりないのですが、昔は、うちの誰それが図書館に行っていないんじゃないかという電話があったり、早く帰ってくるように伝えてくださいという電話があったりしましたが、家族同士で了承を得られれば、こういう場面で大人同士でも使うことは可能と考えています。メールサービスについては、案内を作成して、端末機のところにも備え付けてありますが、そちらに大人同士でもできますと書いています。

4点目の質問の Wi-Fi ですが、図書館に行けばゲームが通信料を使わずにできると、図書館をゲームセンターのように扱われると困ってしまうので、どの程度が相応しいのかは難しいところです。

委員： 今の Wi-Fi に関してですが、おっしゃっていることはよく分かるのですが、Wi-Fi に接続できると周知されると、図書館に来る人は皆 Wi-Fi に接続しようとすると思います。そうすると、図書館に行って動画を見たいとか、いろいろ時間潰しをしたいと思っている方達だけではなくて、Wi-Fi を利用した図書館のサービスを受けたいという人が、現実的には受けられなくなる可能性が危惧されると思います。ご事情はよく分かっていますので、そう易々変えられないということは分かるのですが、アイデアもないところですが、上手くできればさらに良いと思います。

会長： GIGA スクール構想が始まって、Wi-Fi のルーターの問題というのが学校現場でも議論になりますね。

委員： 学校現場について、良いですか。コンビニに青少年がたまるということがありました。某コンビニエンスストアでは、Wi-Fi が無料ですので、夜とかそこにたまって Wi-Fi を利用する。それを防ぐために、コンビニエンスストアでは、Wi-Fi をやめたのです。だからそれ目的で集まることはなくなりました。教育現場では、それを公共の施設でやったら、大人が見守れるのではないかとということから、今、公民館とか、そういうところ

に広がりつつあるのかなと思います。いろいろな問題解消は、なかなか難しいと思います。

もう一つ、こどもメールサービスですが、長年生活指導とかも携わってきましたが、今は GPS 機能がすごく進化していますが、実は犯罪に利用されていることも非常に多いです。縁起でもない話ですが、例えば子どもを誘拐すると、誘拐した人たちはまず、GPS を公共施設に置いたり、子どもが普段いるところに置いたりします。それでさらっていくのです。こういう事故が実は増えています。親御さんは、うちの子どこにいるのだろうなとって、例えば今の例ですと、GPS で図書館にいる。と安心してしまうのです。実際に自分では見ていないところで、もう誘拐されているのです。そういう事件も、起っています。ですから、このこどもメールサービスは、カードを読ませるだけでなく、本人が番号を入れないと、そこに居ることが分からない、本人でなければ打てないものを、恐らく防犯上入れたのではないかなと、私は委員の話を聞いていました。簡単にピッと情報が送信となりますと、いわゆるアリバイ作りで使われてしまったりします。生活指導の現場で情報がごちゃごちゃになってしまったこともありました。

会 長： ありがとうございます。この新システムの新機能は、いろいろなことができるということで、まだこれからということでしょうか。こちらは、いつ入ったのですか。

事務局： 10月1日です。

会 長： まだ2か月経っていないですね。これからいろいろな形で試行錯誤して定着していくところでしょうか。私から2点ほど質問をさせていただきたいのですが、今までの図書館利用カードは、これからは FeliCa になる、IC の入っているカードになるということですか。

事務局： いえ、そうではなくて、カードは普通に発行します。

会 長： 今までと同じ、バーコード付きの。

事務局： そうです。利用カードの情報を IC の入っているカードに紐づけます。利用者の方の情報は、図書館利用カードの番号で管理というのは変わらないです。バーコードが付いた普通の図書館利用カードは必ず作ってもらわないと、利用が始められません。図書館利用カードを普段持っていないくてもいつも交通系 IC カードは持っていますよという人は、紐づけを行ったあとであればそのカードでピッとということもできます。

会 長： IC カードに紐づけをして、それで貸出ができるという理解でよろしいですか。

事務局： そうということです。

会 長： 利用されている方はどのくらいいらっしゃいますか。

事務局： 今はまだ、いらっしゃらないです。

会 長： そうということですか。2点目の質問ですが、セルフ貸出機についてです。今、自分で貸出をする機械を導入している図書館が多いのですが、私は個人的にあまり好きではなくて。図書館というのは、市民の方とこんにちとは挨拶を交わしたりでも良いですし、い

ろいろな本のことを聞いたりでも良いですし、そういう人と人との繋がりが大事だと思います。そういう意味でセルフ貸出機は、市民と図書館員のつながりがある意味では切ってしまうような可能性がありますので、使い方に気を付けたほうが良いと思います。最近スーパーなどでもセルフレジが多いですが、多分スーパー側は、今まで対面でやっているところの人を減らして効率化を図っているのですよね。図書館でのセルフ貸出機は、そういうことではなくて、利用者のプライバシーだとかを強調されていないと、職員の人減らしみたいな話になりかねないと思います。

事務局： おっしゃるとおりで、セルフ貸出機の利用の呼び掛けは少しずつ始めていますが、有人のカウンターに来る方はきっといらっしゃると思います。私どものシステムは IC タグを入れていませんので、他所の図書館と逆に予約のものを受け取るにはカウンターに来ていただかないといけません。予約のものはカウンターの奥に並んでいますから、セルフ貸出でお貸しできません。あと CD を借りたい方は、カウンターの後ろにある CD 本体をセットにしないとダメなので、カウンターに来ていただかないといけません。他所の自治体は、IC カードなどで予約の本を自分で受け取れるシステムもありますが、それに比べると、完全な意味のセルフではありません。おっしゃるとおり、プライバシーの点からどんな本を借りているのか、図書館の人に見られたくない方には、よろしいのかなと思います。中央図書館の貸出のカウンターでは、3台、4台、機械を揃えて職員で対応していますが、それでも2、3人並んでしまいます。貸出は大切ですので職員がそこに付くのですが、仮に貸出で多くの方がセルフを使われて、職員の手が少し空くようでしたら、調べ物ですとか、本を探しに行くですとか、サービスの向上に繋がっていったらと考えています。

会長： ありがとうございます。ほかに、どうぞ。

委員： セルフ貸出機ですが、盗難とか大丈夫なのかなというのが気になります。今も盗難とか、本がなくなることはあまりないのですか。使って1年後とかにそういうのが増えてしまったら、こういうのはなくなったりするのかなと思いました。あと、読書アルバムと、読書履歴についてですが、読書アルバムは紙ベースのもので、読書履歴というのはネット上で見るものですか。この読書履歴は、例えば PDF とかで、アルバムみたいに打ち出したりできるものですか。

事務局： 読書履歴を打ち出す機能はないです。

委員： 画面上で確認をするものですか。

事務局： 画面上で確認するほか、ご自分で画面をハードコピーするくらいです。

委員： 紙で残したいか、画面上で見るかですね。読書アルバムと、読書履歴の中身は一緒ですか。中身といいますか、ひと言書けるのはアルバムで、読書履歴は本のタイトルとか、出版社、作者とかが書かれているみたいな感じですかね。分かりました。あと、自然文検索についてですが、これは検索画面でできることですか。

事務局： 普通の検索画面ではなく、本の発見検索というのが、メーカーの固有の言い方です。

会 長： AI 検索ですね。

委 員： いつも本を探すところと別の場所ですか。

事 務 局： 別の場所です。本の発見検索というボタンを押してもらくと、文章を入れる箱が開くので、そこにおいしいカレーを作りたいとか入力します。

委 員： 検索画面が違うのですね。

事 務 局： 違います。

会 長： ホームページからも検索できますか。

事 務 局： ホームページからがメインです。

会 長： では私も利用できるということですか。

事 務 局： はい、検索できます。

委 員： 普通に本の検索をする時に、今までは、平仮名とか片仮名が違うだけで探せなくて、リクエストをお願いする形でしたが、普通の本の検索は、似たような言葉で探せたりするように、今はなっていますか。

事 務 局： 通常の検索画面は、正しく入れないと検索できないです。

委 員： 分かりました。あと無料 Wi-Fi ですが、無料 Wi-Fi を使うには、カウンターに行ってお願ひする形ですか。それとも操作に必要な ID や PW が紙で貼ってある形ですか。Wi-Fi をやったことがないので詳しくないですが。

事 務 局： カウンターに行かなくてもできます。Wi-Fi を繋ぐ先を選ぶことができるのですが、そこでフリースポットという名称のものを選んでいただいて、メールアドレス等を登録していただいて、何日間か使えるタイプです。

委 員： では子どもが来て、カウンターでちょっととかではなくて、すぐにできてしまうということですか。

事 務 局： できます。

委 員： 分かりました。ありがとうございます。

事 務 局： 補足してよろしいですか。セルフ貸出で盗難がご心配というお話ですが、セルフ貸出はお客様自身が、利用カードと本のバーコードを読ませていくため、もしかしたら5冊のつもりが4冊しか読み込んでいなくて、5冊目を読み込み忘れて持って帰ってしまうケースは、ゼロではないと思います。東大和市の図書館では、IC タグや持ち出しを検知するゲートもありませんので、カウンターに来て本当は貸出をしなければいけないのに持って帰っているかもしれませんし、もっと良からぬことを考えて持って帰ってしまうかもしれないです。機械上チェックできない体制になっていて、職員目で見てと言っても、鞆に入れた本を貸出処理しましたかと問いただせない部分もあります。盗難のリスクはカウンターでの貸出も、セルフ貸出も同じと言えば同じですので、その判断でセルフ貸出を入れることにしました。図書館のデータ上、図書館にあるはずなのに実際には行方不明という本、いわゆる不明本は、年間を通して数百もいかないくらいあります。性善説になりますが、来年度セルフ貸出をやってみて急に不明本が増えるとはな

らないと見込んで導入しました。

読書アルバムですが、こちらはご要望があって初めてシールをお出しするものです。一方で読書履歴は、1回登録すると全部自動的に入っていくので、その差はあるかもしれませんが、お客様から5冊借りたけれども、この2冊だけこちらに記入したいわと読書アルバムについておっしゃれば、その2冊分だけシールをお渡しすることもできますし、今日借りていった全部を出したいとおっしゃれば、それを出すこともできます。

委員： ありがとうございます。

会長： いかがでしょうか。私から2点ほどよろしいですか。

1点目は、40周年記念に関連しての質問ですが、記念誌みたいなことは考えていますか。こういう周年行事は、ある意味で歴史の1コマになると思います。ですから、記念誌みたいなものを発行して、年表などを作るとか、とても大事だと思いますがどう考えていますか。

2点目は、調べる学習コンクールですが、小学校、中学校との連携はどのようにされましたか。以上2点です。

事務局： 1点目の記念誌の件ですが、作成予定です。40周年記念事業の大きな目玉が、記念講演会と記念誌の作成で、年度内には完成予定です。30周年の時も作りましたので、そのあと10年間のことも含めて、作れると良いなと思います。完成の暁には皆さんにも見ていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

2点目の調べる学習コンクールの小中学校との連携ですが、今までは教育指導課から各学校に依頼をして作品を集めて全国コンクールに送っていました。今回地域コンクールとして、教育委員会が主催となつてからの初めてのコンクールということで、東大和市で1回審査を行いました。作品の募集については、同じような形で、各学校に作品の募集の依頼をしました。児童、生徒さん1人1人に渡るように募集要項をお配りしたのと、作品の回収については、学校単位でまとめていただくようお願いをしました。学校単位にまとめてもらったものを、取りに行つて、持って帰つてきて、審査をして、という形でしたが、学校によって温度差が出てしまいました。そのあたりの関わり方みたいなものが、今後の課題かなと思つました。

事務局： 児童・生徒の中には、私立や国立の学校、市外の学校にいらっしゃる方もあるかもしれないので、図書館のカウンターでも受け付けますという呼び掛けをしました。1件か2件、市内の学校に通つている方が図書館のカウンターに持ってきました。学校との連携については、例えば学校でただ紙を配ることをお願いするのではなく、こういうようにまとめたら良いですみたいなお話を、授業時間を少しちょうだいしてということになるかもしれませんが、次年度以降、何らかの形で調整していくとより効果的になると思います。今回初めて募集しましたが、優秀作品は作者の方のご許可をいただいて、複製を作らせていただき、それを次年度以降の館内のPRに使わせていただいて、去年の優秀賞はこれだよ、こういうふうにまとめるとわかりやすいね、こういう着眼点は面白

いね、なんて実例をお子さんたち、先生方に見ていただくことが良いかなと考えております。委員にもご協力をいただきまして、各学校にもご足労いただきましてありがとうございます。

会 長： 学校側としては、授業以外でされるのか、それとも例えば総合的な学習みたいな科目の中に組み込むのかみたいなやり方があると思います。総合的な学習であれば、自分で課題を見つけて、調べて、発表する形ですから、まさにこれだろうと思います。学校側、先生方によって、どういうふうに捉えるかというのはあると思います。先生からコメントをいただければ。

委 員： 現場からお話をさせていただくと、こういうコンクールや調査もの、それからチラシを配ってほしい、ポスターを校内に貼ってほしいというのは、1日何件とか、年間では何十件、何百件と来ます。1業者がパンフレットを持って来て、これをぜひ配ってほしいと、いろいろなところから来ます。ただそれを振り分けるのはみんな先生方です。毎日、クラス別に分けて棚に入れるという作業だけで、膨大な時間を使っています。ですから、ここにクラスの数を書いてあるから、できたら数を分けてもらって、棚に入れて帰ってほしいとお願いしています。今回この取組も、学校で話した時に、ぜひやりたいのだけれども、という枕詞が先生たちにもあって、年度当初にこういう形でやると分かっていたら、もう少し早く動けたということです。今、事務局から来年度はそういう取組が変わってくるということを伺ったので、現場の職員に言えば、もう少し協力的に進められるかなと思います。ただ、何度も申し上げますが、こういうものが多すぎてしまって、負担になってしまう子どもたちもいたりします。できれば出してくださいと皆様言うのですが、そう言われると学校としても、先生方としても、何か出さなければなりません。パンフレット1枚配ることが、先生方の時間がかかっているということをご理解していただけると、だいぶ違ってくるのかなと思います。うちの生徒が、「雑草」とは何なのかで受賞しています。

事 務 局： ぜひ、表彰式にお越しくださいね。

委 員： はい。

会 長： 優秀賞です。

委 員： ありがたいです。応募数が少なかったと、うちの教員も残念がっていました。もっと学年としてドンという形でやりたかったのですが、教育課程を組んでしまっていて、授業の中はやることで満載でしたので、できる限りのところで行わせていただきました。

会 長： ありがとうございます。学校現場の状況をお話いただきましてありがとうございます。いかがでしょうか、ほかに。それでは、資料3について終了したいと思います。

(5)その他

会 長： 次に、報告の「(5)その他」について、事務局からお願いいたします。

事 務 局： 資料4としまして、桜が丘図書館休館中の利用状況をお配りしておりますので、その他として報告します。以前から協議会委員の皆様にはお話ししてきましたが、桜が丘図

書館が入っております桜が丘市民センターにおきまして、空調及び照明設備等の更新工事を行うために、桜が丘図書館は令和6年7月から11月末まで休館しています。現在休館中ですので、途中経過ではありますが、休館中の利用状況についてご報告します。桜が丘図書館は市民センターの建物自体に、職員も利用者も立ち入りができませんので、休館期間中は、桜が丘図書館の近くにある市民体育館のロビーをお借りして、そこで予約された資料をお渡しする臨時的窓口を設けました。令和6年6月、休館前の桜が丘図書館の人数、貸出点数と比較しますと、7、8、9月は予約資料の受け渡しだけですから数は大きく減っております。7月は、6月に比べて40%くらいのご利用です。8月は35%、9月は図書館システムの入替えがあり、実質半月しか開館していませんこともありまして約20%の利用です。予約した資料を桜が丘図書館の代わりに体育館で受け取るということでご利用いただきました。そのほか、桜が丘図書館のみで購読している新聞、雑誌について、期間中も読めるよう、清原図書館、中央図書館に分担して配置し、こちらで閲覧や貸出ができるようにしました。また、桜が丘図書館の職員、指定管理者のスタッフですが、スタッフも図書館に一切入れませんので、期間中は中央図書館の会議室を臨時的に執務室として、図書や雑誌の資料の発注、受け入れの作業等を行ったり、予約に関して利用者の方へ電話連絡をしたりというような事務をやっていました。おはなし会については、月に5回やっていますが、概ね3歳以下の乳幼児と保護者を対象に行うわらべうたのおはなし会は、期間中、中央図書館を会場にして実施しました。4歳以上を対象としたおはなし会は、桜が丘団地の中に都営団地の集会所がありますので、そちらをお借りして代替実施をしました。本日時点で、工事はほぼ完了しておりますので、桜が丘図書館のスタッフは、中央で預かっていた資料などと共にすでに桜が丘に引き上げており、休館中に受け入れた資料を棚に戻したり、再開に向けた準備を行っています。このあと、12月1日(日)から再び開館する予定です。今年、桜が丘市民センターを工事しましたが、来年は清原図書館がある清原市民センターが同じように工事を行う予定です。そのため清原図書館が同様に何か月か休館になるかと思しますので、今年の実験を生かして、代替手段を確保する予定です。清原図書館の場合は近くに新堀地区会館という市の公共施設がありますので、そちらで予約の受け渡しをし、清原図書館のスタッフについては、中央図書館で執務していただくと考えています。桜が丘図書館と清原図書館では、清原図書館のほうが面積も広いですし、蔵書数も多く、利用も少し多いので、新堀地区会館の受け渡しでもそこそこの利用があると見込んでいます。こちらに関しまして、中央図書館でも、空調・照明の工事を行いますというお話を前からさせていただきました。今回、昨年度の予算の執行の話でも、実施設計をしたというお話をしましたが、こちらの工事についてですが、当初は令和5年と6年の2年をかけて設計を行い、そのあと6年と7年の2年をかけて工事を行う計画でした。工事はお金がかかるものですから、財源として、環境性能を満たした場合に認められる起債、要するに借金ですが、そちらを認められるという前提で、この計画を立

て設計し、工事に向かっていたのですが、設計の結果、環境性能の基準を満たすことができないことが分かりました。起債ができない分、工事にかかるお金をどこからか用立てなくては行けないですが、今なかなか市のほうで、そこまでの財源が取れないところです。今、令和7年度の当初予算を編成しているところで、いろいろやり取りを財政当局としている時期ですが、図書館の工事は今年も来年も難しいのではないかと考えています。最終的な市長の決定は年明け前後ですが、今のところはそのような方向性です。当初は、令和6年度の年明け、2月、3月くらいに中央図書館を休館し、この照明を全部 LED に変える工事をしようと思っていました。または、2月、3月でなければ、年度が変わって4月、5月くらいに工事というお話もありました。工事が行われな場合、休館しないことになりますので、休館しないことは、お客様にとっては良いことではあるかもしれませんが、蛍光灯が製造中止になるという話もありますし、空調もいつ不具合があって止まるか分からないということもありますので、いつまでも放置しておくのもよろしくないですが、財源が確保できないと工事ができない状況です。以上でございます。

会 長： ありがとうございます。何かご質問があるでしょうか。感想ですが、桜が丘図書館の利用ですが、思ったよりあまり減らない感じですね。皆さんどのように想定されたか分かりませんが、もっと少なくなるかなと思っていました。しかし、40%、35%ですから。図書館の利用というのは、この本を読みたいというピンポイントの利用と、こんな本がないかなという漠然とした思いで図書館に行く、この2つが仮にあったとすれば、40%、35%というのはまさにピンポイントにこの本を読みたくて図書館に行くという利用ですね。逆に言えば、それ以外の人は、それ以外の何かを求めて行っているのだと思います。

事 務 局： その分、中央や清原に流れてきたお客様もいらっしゃるかもしれませんが、清原図書館は少し桜が丘からは距離があります。この数字を見ても、清原図書館がすごく伸びているということもなく、中央図書館も利用者がそこまで伸びた印象もない気がします。12月に開館した時に、ぜひお客様に戻ってきてもらいたいと思っています。

会 長： 他に質問のある方はいらっしゃいますか。ないようでしたら、これで報告を終了したいと思います。予定されていた事項は全て終了となりましたが、委員の皆様から何かありましたら、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。事務局から何かありますでしょうか。

事 務 局： 次回の会議日程ですが、2月中旬ごろに開催と予定させていただきます。日程調整等につきまして、委員の皆様にお手紙お送りしますので、そちらを持ちまして出欠席のご回答をお願いします。

会 長： ありがとうございます。それでは、これを持ちまして、「令和6年度第2回東大和市立図書館協議会」を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

委員一同： ありがとうございます。